

江口聡 (2013) フリーソフトウェア運動の倫理的含意」, 水谷雅彦・越智貢・土屋俊(編), 『情報倫理の構築』, 新世社, pp. 121-147。

第5章 フリーソフトウェア運動の 倫理的含意

京都女子大学現代社会学部専任講師 江口 聡

5.1 ハッカー倫理とフリーソフトウェア運動

5.2 フリーソフトウェア運動における分裂

5.3 LINUXシステムの成功と「オープンソース」

5.4 情報の共有の倫理性再考

5.5 まとめ

■ 5.1 ■

ハッカー倫理とフリーソフトウェア運動

コンピュータとネットワーク環境の普及に伴って、ソフトウェアの利用および複製や共有が「倫理的問題」を引き起こしているのは周知のとおりである。また、コンピュータプログラムに限らず、デジタル化された情報の流通が盛んになり、知的所有権、あるいは知的財産権の問題は最大の社会的・制度的問題の一つとなっている。ここではフリーソフトウェア運動を推進してきた人々——とくにストールマン (R.M.Stallman) とレイモンド (E.S. Raymond) ——の見解を倫理的な主張に注意しながら検討してみたい。

ハッカー倫理

まずは、しばしば「ハッカー倫理 (Hacker Ethic)」と呼ばれる初期のソフトウェア開発者・利用者たちの傾向をみておくことにしよう。レヴィー (S.Levy) の『ハッカーズ』に詳しいように、1960年代から1970年代にかけて、主として大学の学生や研究者たちは情報の共有は積極的な善であるとみなし、自分の専門的技量の成果を、可能な限り公開のソフトウェアとし、コンピュータに関する情報をさまざまな方法で共有しあった。大学は緊密で友好的なコミュニティだったとされる。有能なプログラマーをハッカーと呼んだことから、情報共有に対するこのような態度が、「ハッカー倫理 (価値観): Hacker Ethic」と呼ばれることもあった。

このような態度はレイモンドによって編纂された『ジャーゴン・ファイル』（『ハッカー事典』）での有名なエントリによれば次のようになる。

ハッカー倫理

1. 情報の共有は強力な積極的善であり、ハッカーにとって、その技術力によってオープンソース（ソフトウェア）を書き、可能な場合はいつでも情報と計算機資源にアクセスできるようにすることは倫理的義務であるとする信念。

『ハッカーズ』の著者レヴィーやレイモンドによれば、初期のコンピュータエキスパートたちはこのような価値観を抱き、積極的にソースコードを共有することによって情報を共有していた。これが初期から中期にかけてのコンピュータ文化をはぐくむ土台となった。

しかし、1970年代半ばから1980年代初頭にかけて、ビジネスが研究室レベルにまで入り込むことによって、システムはほとんど有償化されてしまい、またシステムのソースコードを読むためには秘密保持の契約を結ばねばならないようになった。またそれに伴ってシステム改変や再配布は不可能となるか、あるいは禁止されることになった。こうして、コンピュータ研究者たちはお互いに助けあい、教えあうコミュニティを失ったとされる。

プログラムの独占的所有の有害性

このようなソフトウェアの独占所有やソースコードの閲覧や改変の制限に反対し、自覚的な行動を起こすことによって、その象徴となったのが、マサチューセッツ工科大学（MIT）のAI研究所のストールマンである。

ソフトウェアの独占的所有を認め、利用・改変・再配布を制限することは次のような点で有害であるとストールマンは言う。

- (1) 経済的な理由その他によって、有用なプログラムの使用を妨げる。一般にソフトウェアの利用料は高価なものになりがちなので、独占を認めれ

ば、有用なソフトウェアであってもその対価を払えない人々はそれを使うことができない。

- (2) 社会的連帯を弱める。よいソフトウェアがあり、それをあるユーザーが気に入ったとする。しかしたいいていの独占的ソフトウェアは二次配布を禁止しているため、そのユーザーの友人がそれを欲しがったときに複製したり、必要な情報を伝えることができない。ユーザー間の助けあいや協力を阻害してしまう。ストールマンは「協力のほうが著作権よりも重要」だと言う。
- (3) プログラムを修正したり、より有効に改造することを不可能にし、また、自由で創造的なプログラム作成を困難にする。一般にソフトウェアは、人間が理解しやすいソースコードから、コンパイラ等実際に実行されるオブジェクトコードを作成することによって作られる。オブジェクトコードを人間が理解することはほぼ不可能であるため、ソフトウェアのバグ（作成上のミス）を修正したり、個々の利用者の要求に応じて変更するためにはもともとのソースコードが必要である。しかし、「盗用」を防ぐために多くの独占的ソフトウェアのソースコードは公開されておらず、また閲覧するために守秘契約が要求されることも多い。
- (4) そしてその結果、優れたプログラムの開発を遅らせてしまう。もしソースコードが公開されていれば、他のプログラマーたちもそれを利用したり、アイデアや技法を参考にすることによって、より優れたプログラムを開発する助けにすることができるだろうし、既存のソフトウェアの一部を部品として再利用することは開発スピードを向上させるだろうが、ソフトウェアの独占的所有はそれを阻害する。

これらはコンピュータを利用する人々にとって非常に大きな不利益であると言える。このような状況を解決するには、ソフトウェアの「所有」を認めるべきではないとストールマンは考えるのである。

② ソフトウェアの独占所有に対する批判

さらに、プログラムの独占的所有の正当化の議論として、ストールマンは法律、自然権、経済的被害、プログラマーのインセンティブ等の議論をとりあげ、反論を加える。

- (1) まず、独占コピーは法に反するという主張に対しては、法が「道徳的な善悪」を決めるわけではないという立場をとる。われわれは悪法に従わねばならない理由はなく、むしろ、道徳的に悪い法律は廃止するよう努力するべきであると言う。ここから、ストールマンが法を外側から批判する立場に立っていることは明らかであろう。
- (2) プログラムの作成者はそれに対する自然権を持つという反論は、物質的な対象との過剰な類推である。土地やドングリは誰かがそれを使えば、他の人は使うことができないが、ソフトウェアなどの情報は、いくらでも複製が可能である。また、作者の著作権が自然権として伝統的に社会で認められてきたという主張も誤りである。過去の著作家たちが、他人の文章を自分の文章の中に引用することは、まったく普通に行われていることであった¹⁹⁾。
- (3) プログラムの違法な再配布や改変によって、作成者が経済的被害を受けるという議論は一見もっともにみえる。しかし実際には、違法コピーをしてプログラムを入手する人々は、そもそもそのようなプログラムは実際には買わない。したがって、もしソフトウェアを不正にコピーしたとしても、それは本当は「被害」ではないのだという²⁰⁾。
- (4) プログラマーたちがソフトウェアから得られる金銭的收入を困難にすることによって、開発に対するインセンティブが低下するという議論は、所有者がいるべきかどうかという問題と、作成者がいるかどうかという問題を混同している。プログラムの独占的な所有に対する金銭的な報酬がなくても、プログラムを作る作業はそれ自体楽しいのだからそれ自体で目的

になりうる。またプログラマーは、プログラムの配布の独占権を持たないとしても、顧客の求めに応じてプログラムを保守したり、改造したりすることによって十分に収入を得ることができるという。

したがって、プログラムの独占的所有を十分に正当化する議論はないと結論する。著作権の制度は印刷技術とともに成長してきたのであり、それは十分に有益であったが、デジタル技術にはそぐわないものになってしまった。また、特許権は機械工学や化学薬学の分野では有効であるが、アルゴリズムやプログラムに適用すれば有害でしかない。

このようなストールマンの主張は、はっきりとした一つの道徳的理想であり、それは彼の次のような文章（“Why Software Should be Free”）からも読みとれるだろう。

もし私たちが食うか食われるかの世界に住みたくないと思うなら、私たちは態度を変えなければなりません。まずはじめに、よい市民とは適切な時に協力する人々であり、首尾よく他人から奪いとるような人々ではないというメッセージを送ることからはじめなければなりません。すくなくとも、一部では、私たちが、食うか食われるかの世界を、自発的な協力をうながし、それによって活動するより有効なシステムに置きかえるために、フリーソフトウェア運動が役だつことを私は願っています。

GNU プロジェクト

このような思想のもとに、ストールマンはGNU（GNU is not UNIX）と呼ばれるUNIX互換オペレーティングシステムを提供するプロジェクトを開始し、その開発母体として非営利団体FSF（Free Software Foundation）を設立した。

さらに、詳細な検討の上で、ソフトウェアの自由な流通を保証する法的手段として発案したのが、GPL（GNU Public Licence, GNU 公的使用許諾）

である。これは基本的にプログラムのソースコードの公開と自由な変更と再配布を定めたものである。内容として重要なのは、(1) GPLソフトウェアを複製・再配布する際にはソースコードとGPLそのものを同時にコピーし、また著作権表示と無保証の宣言をしなければならない、(2) そのソフトウェアを自由に改変してよいが、その際には改変した旨と変更日を明記しなければならない。そして(3) GPLソフトウェアの一部を利用したソフトウェアであっても、その作成したソフトウェア全体をGPLに従わせなければならない。

とくにこの(3)の条件は非常に重要で、また厳しい条件と言える。たとえば、GPLとは別のポリシーをとるフリーソフトウェアのライセンスとして、「BSD ライセンス」と呼ばれるものがあるが、これはソースコードの一部を用いた場合にも、その著作権表示を行えば、変更箇所を公開する必要はない。つまり、(3)の条件は、GPLに従ったソフトウェアを利用して、独占的なソフトウェアを作成することを禁じたものである。BSD ライセンスのソフトウェアを誰かが変更し、その変更箇所を非公開にした上で独占的に販売することが可能なのだが、GPLに基づけば不可能である。ストールマンらは、彼ららしいユーモアをこめて、これをコピーレフト (Copy Left) と呼んでいる。

GPLソフトウェアの一部を利用すれば、その全体をGPLに従わせねばならない。このようにしてストールマンらは、フリーソフトウェアの発展と無制限の共有を広めようとしているのである。上のような特徴から、このようなGPLソフトウェアは「GPLウィルス」と呼ばれることもある。

もっともGPLは無料での配布を要求しているわけではないことには注意しておかねばならない。GPLライセンスのソフトウェアを配布する際には、ソースコードを入手可能な状態にし、また他者による改変と再配布の自由は認めねばならないが、その配布にあたっていくら対価を請求してもかまわないし、また、これらのソフトウェアをユーザーの求めに応じて改造したり、技術サポートや保守作業を行うことに報酬を得てもかまわないのである³⁾。

ネットワーク文化とジェファースン主義

このようなソフトウェアの共有を善とする価値観に裏打ちされた自由な情報交換とソフトウェア開発が、実際にインターネット通信開発を促進したのはまちがいが無い。メールをどのようにして送るか、ウェブページ（いわゆる「ホームページ」）はどのように書くかといった規格は、中心的な支配者を持たないインターネットでは、まずはインターネットドラフトとして公開され、多数の開発者・研究者のピア・レビューを受けた上でRFC（Request for Comment）と呼ばれる文書としてほぼ定められる。RFCはその名の通り常にコメントを受け付けるものであり、誰もが複製して参照することができ、また誰もがドラフトを提出することができる。

また、インターネットで特徴的な情報として、多数の参加者によるFAQ（Frequently Asked Questions）が編集され自由に配布変更されている。これはソフトウェアの高度な操作の仕方から盆栽の作り方まで、人々によって必要としている情報をQ & A形式で紹介したものである。このようなソフトウェア以外のデータの多くはGPLに従って配布されている。このような情報の蓄積が、ネットワーク接続その他の困難な技術を容易にしたのである。私自身のネットワーク管理の経験から言えば、インターネットの発展のためには、ソフトウェアそのものよりは、このような情報やインストラクションのほうが重要だったはずである。

このような仕方でのフリーソフトウェアとインターネットの発展を称賛する際に、しばしば引用されるのは、ジェファースンの次の言葉である。

自然が生み出したものの中で排他的な所有が許されないものがあるとすれば、それは人間の思考の所産であるアイディアであろう。アイディアは個人の頭脳の中におさまっている限りにおいては永久にその個人の内にとどまっているが、いったん口外した瞬間、それは万人による共有物となり、万人の中にも存在しつづける。また、アイディアはその性質上、部分的に所有され

ることはなくそのアイデア全体が所有されることになる。

わたしからアイデアを受け取った人は、わたしが本来持っていたアイデアをいささかも減じることなく、アイデアを自分のものにすることができる。それは、あたかもわたしが持っている蠟燭の火を他人の蠟燭に移すのに、私の火をなくさないのと同じことである。アイデアは全世界の人々の間で自由に交換されるべきである。それは、人間が交換するアイデアが、自然から生まれた時に特別の慈悲のもとにそのように施されたからではないだろうか。アイデアは、勢いを弱めることなく果てしなく広がる火のようなものだ⁴⁾。

このような文化や思想との関係から、ハッカー文化やインターネット文化の背後にある思想は、しばしば、「マニア」や「ナード」などの現代の新奇な若者の価値観やマルクス主義というよりは、むしろ、限定的ではあるが、穏健な無政府主義あるいは理想的共産主義の素朴な後継であるとされる。

■ 5.2 ■

フリーソフトウェア運動における分裂

GNU Emacs 対 XEmacs

このようにフリーソフトウェア運動は、一つの道徳的理想を掲げた社会運動であり、1980年代後半にはすでにUNIXオペレーティングシステムを中心としたネットワークシステムでは大きな成功を収めた。しかし、フリーソフトウェア運動の内部でメンバー間にさまざまな葛藤を生じることがあった。

その中でも最も運動に衝撃を与えたものは、GNU EmacsからのLucid Emacs（のちにXEmacsと改名される）の分離である。1991年から1993年にかけて、GNUプロジェクトの代表的プロダクトである高性能テキストエディタGNU Emacsは、UNIXの流れを組むオペレーティングシステム上では事実上の標準の地位を確立していた。むしろ、いわゆる「カテゴリーキラー」として、他のソフトウェアの追従を許さない地位にまで登りつめ、またストールマンらの技術レベルを世界に知らしめることになった。

ところが、GNU Emacsはプログラムの巨大化によって開発に遅れが目立つようになっていた。より先進的な機能を要求するユーザーたちは、その開発の遅れに不満をもらしていた。とくに問題だったのはGNU Emacsが、UNIX上でのグラフィックユーザーインタフェースX Window Systemに十分対応していないことであった。

そこでLucid社を中心とするグループは、ストールマンらのGNU Emacs

を拡張してX Window Systemに対応させたXEmacs（当時はLucid Emacs／あるいはEpochと呼ばれていた）を開発した。これらはもともとは同じソフトウェアであり、この2つのソフトウェアが並行して開発されることは人的資源の投資の点からしても非効率であり、また互換性が保証されないために、多くの混乱のもととなることが予想された。

しかしこの2つのグループは技術的方針および開発モデルについて厳しい意見の相違があり、結局のところ、GNU EmacsとLucid Emacsの2つの開発を一本化することができなかった。Lucidの開発者グループは、ストールマンらの開発に対する独占的な態度——つまり、Lucidグループの協力について強圧的な指導方針をとったこと、そして、すべてのソースコード貢献者に、必ず文書でのGPLへの同意を強要するやり方に反発を感じたという。

Lucid Emacsは名前をXEmacsと変えて現在に至るまでGNU Emacsと独立に開発が進められている。グループの中心人物であるスティーブン・ターンブルによれば、XEmacsグループの関心は主として技術的な問題、つまり、よりよいソフトウェアを使用し、それを顧客に提供したいという点にのみ関心があり、ストールマンおよびFSFのように、フリーソフトウェア運動の政治的側面に関心を持つことがなかった。XEmacsグループによれば、ストールマンらはもっぱらソフトウェア共有の道徳的側面——つまり、ソフトウェアを共有することは道徳的に善であり、共有を阻害することは悪である——に関心を抱いている。しかし、それを他のフリーソフトウェア開発者たちに強要するあまり、それがかえってソフトウェアの開発の自由と進歩を阻害している側面もあると主張する。このような対立の結果、2つのグループは決定的に分裂することになったのである。

FSFに対抗してこのようなオープンな開発方針をとったXEmacsは、実際のところ、多くのフリーソフトウェア開発者たちをひきつけ、近年に至るまで常にGNU Emacsより技術的に進んだものであったが、予想どおり付属ソフトウェア群に関して大きな混乱をもたらすことになった。

このような対立はフリーソフトウェア運動の今後を考える上で重要な問題

を含んでいると思われる。ターンブル自身が認めているように、この分裂の原因の一つは、ように、XEmacsのグループに加担する人々が、ストールマンらほどには、フリーソフトウェアの社会的・政治的な意味に関心を抱いていないことにある。

ストールマンらにとって、コピーレフト (GPL) を守り続けることは最高度に重要である。それは、彼らが目指すものは、単により多くの人々に使われる優れたソフトウェアを提供することにはないからである。彼らは、ユーザーに「自由」、ソフトウェアの配布と改変の自由を与えることを目指している。先に述べたように、たとえば、フリーのユーザーインタフェースであるX Window Systemのライセンスは改変部分のソースコードの非公開を認めているのだが、このようなライセンス上では、ある企業がユーザーが求めるような改変を加え、その上でシステム全体を配布することができる。もしその改変部分に人気が集まれば、その企業は非常に有利な立場に立つことができるだろうが、ユーザーは実質的には配布や改変の自由を失ってしまうことになる。これはストールマンらには許しがたいものにみえる。

一方、そのような道徳的・政治的な理想そのものは共有しない開発者にとっては、コピーレフト自体が面倒な手続きであり、制約にみえてしまう。実際にはソースコードを公開していながらも、著作権は自分で保持したいと思う開発者も少なくない。またそのような人々は、独占的ソフトウェアであっても、それが開発の役に立ち、技術的に求めるものを達成するために必要ならばそれを用いたいと考える。

実際のところ、これが1980年代から1990年代にかけてフリーソフトウェア開発において大きな問題になった。X Window Systemではさまざまなソフトウェア部品 (ライブラリ) を利用することが多い。とくに、1980年代ではMotifと呼ばれるライブラリが人気を集め、それを利用したフリーソフトウェアが数多く作成されたが、Motif自体はフリーソフトウェアではなかった。ストールマンらはMotifの代わりに他のフリーソフトウェアのライブラリを使用するよう呼びかけ、また、Motifを代替するフリーソフトウェア

を作成するよう人々に呼びかけたが、実際にMotifを代替できるソフトウェア（Lesstif）が完成したのは1997年であった。1990年代にもQtと呼ばれる（当時は）独占的なライブラリがフリーソフトウェア開発者たちの人気を集め問題となった。

このような点で、フリーソフトウェア運動を理解する上で、彼らは必ずしも一枚岩ではないことに注意しておくことがこれから重要となる。

■ 5.3 ■

LINUX システムの成功と「オープンソース」

さて、先に述べたようにGNUのフリーソフトウェア運動は、すでに1980年代にUNIXワークステーションの世界で大きな成功を収め、UNIXワークステーションの多くの部分を代替できるまでに成長したが、完全なオペレーションシステムの核の部分（カーネル）を完成させることはできなかった。

フリーソフトウェア運動の成長を加速し、一般の人々の目に触れるようにしたのは、1990年代に入って完成したLINUXやFreeBSDと呼ばれるフリーのUNIX的OSの普及だった。すでに1980年代に、IBM PC互換機が企業や家庭に広く普及していた。フィンランドの学生リーナス・トーバルズが開発したLINUXや、カリフォルニア大学バークレー校（UCB）で開発されたBSD UNIXにユーザーたちが変更を加えたものが、これらの安価なコンピュータ上で動く無料で配布改変自由なOSとして登場したのである。同時に、家庭へのインターネットの普及が、ソフトウェアの流通に拍車をかけた。すでに動作していたGNUプロジェクトやX Window Systemなどのフリーソフトウェアによるツール群と組み合わせられることによって、これらのソフトウェアは完全なオペレーションシステムおよびアプリケーションソフトウェアとして、そのままで一般的な利用に供することができるようになった。

人々を驚かせたのは、それらのソフトウェアの性能の優秀さであった。バグと呼ばれるソフトウェアの欠陥によって、パーソナルコンピュータが動かなくなってしまう現象は、すでにほとんどのユーザーが経験していることであると思われるが、上のOSではそのようなことは非常に稀な現象でしかな

い。さらに、これらのOSは、バグが少なく、高機能であり、またシステムに与える負荷が小さいため、一世代前のコンピュータでも十分利用できたのである。

なぜ、無料で多くの人が開発に参加しているソフトウェアがそれほど高品質であるのか、また、そのような共同開発がなぜ可能だったのか、そして将来にもその共同開発を効率的に進めるには何が必要なのか、とくにLINUXシステムがとにもかくにも大きな成功を収めたのはなぜなのだろうか、といった問題は、自覚的なソフトウェア開発者たちの反省をうながした。

とくに、開発者たちの注目を引き、影響力を持ったのは、ソフトウェアの開発や用語集で有名なレイモンドの論文群であった。レイモンド自身優れたフリーソフトウェア開発者であった。『伽藍とバザール』や『ハッカーの逆襲』と題された彼の文章は、LINUXの開発コミュニティとその成功の要因を分析し、さらに、実際に彼自身のプログラム開発でその方法を実践して成功してみせたのである。彼の結論は、ソースコードを公開し、多くの人々によって共同開発を進めることこそ、効率的な高品質ソフトウェアの開発に有用であり、むしろ、ソースコードを公開しなければ、ソフトウェア開発でのビジネス的成功は難しいというものだった。

少数の優れた人材による閉鎖的な「伽藍方式」の開発よりは、多数の人々による開放的な「バザール方式」のほうが優れているとレイモンドは言う。従来の大多数の企業やGNUプロジェクトは、そのソフトウェア開発において「伽藍」方式をとっている。つまり、少数の優秀な開発者たちが、システムの隅々まで考慮した上で密な連絡をとりあい方針を決定し、開発をコントロールする。ソフトウェアの発表も、バグを十分になくした上で慎重に行う。

一方、LINUXを開発したトーバルズの方針はまったく違い、ネットワーク等を通じて数多くのプログラマーを開発に参加させ、できる限りトーバルズ自身は開発の方針をコントロールしない。開発中のソフトウェアの発表も頻繁に行い、すべてをオープンにしておく。このような「バザール」方式のほうが、より迅速な開発と多くの人々の検査によるバグのチェックが行われ、

高品質のソフトウェアを生産することを可能にするように思われる。レイモンドは実際に、LINUXの開発モデルを模倣してソフトウェア開発を試み、実際にそれがうまく機能することを確認した。

彼の論文が注目されたのは、理想主義的なストールマンと異なり、彼が現実的な主張を行ったからだろう。レイモンドたちが、ストールマンらによる「フリーソフトウェア」という言葉を避け、「オープンソース」という語を採用したのは理由がある。レイモンドはこう語る。

「フリーソフトウェア」という言葉には、知的所有権への反発や共産主義といった、重役には到底受け入れられないイメージがつきまとっていたのである。……FSFが知的所有権に叛旗を翻している、共産主義的な立場をとっているなどという発想は、当時も今もむろんのはずれである。それは我々もわかっている。だが……問題になっていたのは、「フリーソフトウェア」というアイデアを広めようとするFSFの努力が我々に逆効果をもたらしていたことである。

つまりレイモンドらは、ストールマンらの素朴で過激な主張と理想を、ビジネスモデルとするために印象を柔らげようとしたわけである。ここに、ストールマンとレイモンドの態度の違いがはっきりあらわれている。レイモンドは独占的なソフトウェアに対してストールマンのようには敵対的な態度をとらず、また次のように言う。

最終的に、フリーソフト／オープンソース文化が勝利するのは、協力が道徳的に正しいとか、ソフトの「ためこみ」が道徳的にまちがっているとかいう理由のためではなく（ちなみに後者についてはリーナス（・トーバルズ）もほくもそうは思わない）、単に商業ソフトの世界が、ある問題に有能な人々の時間を幾桁も多くそそぎ込めるフリーソフト／オープンソース界と、進化上の軍事競争で張り合えなくなるからかもしれない。

これに対して、もちろんストールマンは賛同することはできない。先にみたように、彼にとって、フリーソフトウェア運動を進めねばならないのは、協力が道徳的に正しいからであり、それを不可能にするソフトウェアの独占

が道徳にまちがっているからにはかならない。ストールマンは次のように非難している。

『オープンソース』という言い方は、高性能なソフトウェア作りの潜在的な可能性に焦点を合わせたものになる一方、自由、コミュニティ、原理原則といった我々の基本とするものを意図的に遠ざけたことになった。……彼ら（業界）の支援を得るために、自由や正義についてひかえめに語ることは、悲惨な結果につながりかねない。そんなことをすれば、ユーザーの獲得とコミュニティ倫理の普及のギャップがさらに拡張されてしまう。

この対立に関しては、ストールマンらも、トーバルズやレイモンドらも、同じような条件下でフリーソフトウェアを作成配布しているのもであって、フリーソフトウェア運動全体の隆盛をみれば表面的なものでしかないという論評がしばしば行われる。しかし、情報倫理的な関心からすれば、これは先にみたGNU Emacs/XEmacs 陣営の対立と同じ根を持つ非常に厳しい立場の対立であると思われる⁵⁾。

ソフトウェア独占の擁護？——ロック的自然権理論の復活

このような情報倫理的な関心からすれば、フリーソフトウェア運動においてレイモンドが重要なのは、『伽藍とバザール』に続く論文『ノウアスフィアの開墾』で、フリーソフトウェア運動の思想と現実とのギャップを分析し、それをよりよく理解する糸口を提供したことにある。

ストールマンらの潔癖な態度は、必ずしもすべてのフリーソフトウェア作者たちに受け入れられたわけではない。とくに1990年代に入ってからはいくつかのコミュニティでの思想的な対立や分裂が目立つようになった。先に述べたGNU EmacsとXEmacsの分裂は最たるものと言える。このような対立は何に起因し、どうすれば解決されるのか。

出発点としてレイモンドが観察したところによれば次のようになる。フリ

ーソフトウェアの開発は基本的に誰でも自由に改変配布してよいのであり、また改変は推奨さえされているのだから、ある一つのソフトウェアから、別々の方向性を持った複数の派生ソフトウェアが生産されることがありうるはずである。またGPLに表現された思想はそれを強くバックアップしているようにみえる。GPLのもとでは、ソフトウェアは、再配布と改変の自由を残す限り自由に改変してよい。ところが、実際にソフトウェアの開発が分裂したり、複数の開発方針に分岐することは非常に稀であり、また忌避されている。

確かに、オリジナルの開発者が自分が作ったフリーソフトウェアに関心を失い、開発が進まなくなった場合などには、中心的な開発者が交代することはしばしばある。しかしこのような場合にはメーリングリストやネットニュース上で半ば公式の引渡し宣言が行われることが多い。また、ごく稀に開発方針についての意見が対立し、開発グループの分裂が生じた場合には、多くの正統性の弁明が行われる。実際に、GNU Emacs から分離した XEmacs 陣営は多くの言葉を費やして自分たちの選択が客観的にみてやむを得ないものであったことを説明、正当化しようと努力している。

レイモンドの問いは、まさにこの点に関わる。GNU に代表されるフリーソフトウェア運動のポイントは、その理想にそって作られたソフトウェアは誰もが自由に改変し再配布することができる、というところにあったはずである。それならばなぜ、あるソフトウェアの開発の主流派と何らかの理由で反目し分離しようとする人々は自分たちの正当性をことさら説明しなければならないのか。

レイモンドの観察と推論によると次のようになる。フリーソフトウェアの開発には、実は、所有権に関する非常に厳格な暗黙の慣習があるのだという。どのようなライセンス条件をつけようと、フリーソフトウェアの開発の主導権は、そのプロジェクトを開始した人々か、明示的にその人々から主導権を譲渡された人々か、あるいは、もとの開発者が関心を失ったことによって「所有者」がいなくなったプロジェクトについて、関心を持つコミュニティ

で開発の再開を宣言し、コミュニティの暗黙の承認を得た上で行う人々だけにある。このようなソフトウェア開発者文化における暗黙の慣習は、実は17世紀の哲学者ロック (J.Locke) が土地の所有に関して提出した自然権論——労働所有理論——に似た私的所有の観念を含んでいるのだという。すでにみたように、ストールマンはソフトウェア所有の自然権的理論を厳しく退けるのだが、現実のハッカーコミュニティは暗黙のうちにそれを認めていたとレイモンドは指摘するのである。

しかし、なぜそのような擬似的な所有権がフリーソフトウェア開発者の間で認められるのだろうか。レイモンドは、フリーソフトウェアの開発者たちはソフトウェアの開発によってやはり利益を得ているのであり、それは主としてコミュニティでの評判である。ストールマンが主張したように、単なるプログラミングの楽しみではないだろう、と言う。

ストールマンの理想主義的な主張と比較して、レイモンドの分析は現実のプログラマーたちの行動をよく反映していると言えるだろう。「情報は自由であるべきだ」というストールマンの一面的な理想に対して、実際にはさまざまな規範が自生的に作用していることを示した。レイモンドや、レッドハットソフトウェア、オーライリー出版社等は彼の洞察を実際にビジネスモデルを利用し、十分な成功を収め、また、彼の指摘どおり、ストールマンらも開発モデルの変更を余儀なくされたのである。「オープンソース」はビジネス界の一つの標語になった。

「オープンソース運動」の旗手と目されていたネットスケープ社のMozillaの開発は失敗したと言われているが、LINUXやFreeBSDといったOSや、各種フリーソフトウェアはその後も順調にシェアを延ばしており、インターネットで使用されているサーバ群で使われていないマシンを探すほうが苦勞するだろう。

■ 5.4 ■

情報の共有の倫理性再考

さて、ストールマン／FSF陣営とレイモンド／オープンソース陣営の微妙な対立からわれわれは何を読みとることができるだろうか。ここでわれわれは、フリーソフトウェア開発者たちが共通に持つ傾向性を指摘することができると思う。ストールマン陣営は、「情報の共有」という高い倫理的理想を掲げる。彼らにとっては情報の共有はよりよいソフトウェア開発とよりよい生活のための手段であり、社会変革の手段であると同時に、それ自体に高い価値を見いだしていると言えるだろう。

一方、XEmacsグループの分裂をみたときに指摘したように、フリーソフトウェア開発者たちの中には、情報の共有は単なる手段でしかなく、むしろ技術の進歩発展のほうが重要であると考える人々がいる。

そしてそれに対応して、レイモンドのように、フリーソフトウェア運動の道徳的な含意を解体しようとする人々もいる。

ここで手がかりになるのはLINUXカーネルの開発者トーバルズである。彼は、LINUXの配布に際してGPLを採用したのはストールマンの考え方に共感したからというよりは、GNUシステムとソースコードを使いたかったからであると述べている。そして、LINUX開発そのものを始めたのは、彼がそれを欲しかったからであり、それが楽しかったからであると言う。この言葉と、フリーソフトウェア運動の生産物を概観すれば、一つの自明の事実に気づかされる。あまりにも当然視されているが、フリーソフトウェアは、その作成者自身が（楽しんで）使うツール・ゲーム群がほとんどだという事

実である。

これは実際のところ当然である。ストールマン自身についても、ソースコードを読み変更するのを感じたのは、彼自身が使っているシステムが彼の求めるものを達成するに十分でないからであった。レイモンドが『伽藍とバザール』で指摘しているように、一般にフリーソフトウェアは開発者の要求と必要性から生まれ、それが複数の人々に使われることによって成長し発展する。

そしてこれが、一般にフリーソフトウェアが独占的ソフトウェアに比較して一般の素人コンピュータユーザー向けでないとされる原因でもある。開発者は一般にコンピュータやネットワークのエキスパートであり、彼らは一般人向けの「簡単な」インターフェースは必要としない。彼らが必要とするのはシンプルで高性能なものであり、また改造等によって創造性を発揮できるようなシステムであって、必ずしも通俗的な意味で「ユーザーフレンドリー」である必要はない。

これが一般に多くのフリーソフトウェアに付属するわかりやすいドキュメントが慢性的に不足する原因でもあることにもすぐに気づくであろう。エキスパートにとっては情報が過不足なく説明されていることが必要なのであり、いわゆる初心者用のガイドが強く要求されることはない。

もちろん、ストールマンらも開発者たちが求める名声やその他の利益を悲しき「エゴ」とみなしたりはしないだろう。むしろ名声や評判への欲求は、積極的に推奨されるべきであるとさえ認める。また、開発者たちの動機がレイモンドが示唆するほど自己利益に傾いたものであるとも言いきれないだろう。しかし、もし開発者たちの主要な動機がレイモンドが指摘するようなものであることを開発者たち自身が積極的に認めるようになれば、フリーソフトウェア運動全体の色彩は現在とは別のものになるかもしれない。フリーソフトウェア作成が「親切心」や「慈善行為」ではなく、むしろ開発自体の楽しみと、付随的な名声欲などによって動かされるものであると認めるならば、それはさらに研究者の共同体における研究とその成果発表に近いものになる

だろう⁶¹。

そして、開発者以外の社会にとっての課題は、いかにして独占所有による経済的利益以外に、開発者やドキュメントライターたちに、十分なインセンティブを与えるか、ということになる。

この問題はとくに、さらにソフトウェアや情報の共有が一般的になれば重要になるはずである。というのは、先に指摘したように、開発者たち自身が利用するものについては自発的な開発と成長が望まれるが、初心者向けドキュメントに代表されるようなタイプの情報やソフトウェアの情報共有を促進するインセンティブは、ツール群に比べて少ないものになるだろうからである。そしてその理由は名声という報賞は、ある意味排他的でなければ成立しない稀少資源である——つまり、他の人々との差異に依存する——からである。また、レイモンドも指摘している名声に対する嫉妬の問題などが浮上してくることになるだろう。

■ 5.5 ■

まとめ

まず当然のことながら、GNUプロジェクトに代表される思想はより射程の広いものであることを見逃がしてはならない。レイモンドらの運動が有効な開発・ビジネスモデルの模索であるのに対し、ストールマンの思想は、特許権や著作権そのものの問い直しという社会哲学の実践なのである。レイモンドらと違って、ストールマンらは、アルゴリズムに対する特許、Apple社のルックアンドフィール訴訟、amazon.comのビジネスモデルに対する特許、DAT課税等、デジタル認証を加えたデジタルブック等、さまざまなユーザーの精神活動の自由を束縛すると言われるビジネス・法的な規制に反対し、コミュニティの連帯と運動を強化しようとしている。

このような現実把握を反省的に応用し、緩やかなコントロールのもとで、コミュニティに自発的に開発をまかせたレイモンドやトーバルズの方針は現実的であり、ストールマンらよりさらに進んだ開発スタイルと人間理解の有効性を証明したと言えるかもしれない。

このようなフリーソフトウェア運動内部での緊張関係が、これから先も続くであろう。そしてこのような緊張を含んでいることこそが、フリーソフトウェア運動の多様性を促進し、情報産業の多産性を保証するかもしれない。つまり、情報の独占的な所有を目指す企業、情報の共有に対する道徳的な忠誠心と主義主張を重んじるタイプの人々、そしてより技術的な進歩を求める人々が、これからも競争を続けることになるだろう。

このように、フリーソフトウェア運動をみると、ここにははっきりと倫理

的信念とその葛藤があることが理解できるはずである。このようなフリーソフトウェア運動内部での緊張が、ソフトウェアの知的所有権・知的財産権の問題の難しさを示していると言えるだろう。思想的には、おそらく、ストールマンの理想は高すぎる。われわれの自然権的発想・慣習や、独占的支配とコミュニティでの名声への欲望は、ストールマンが見積もっているものよりはるかに強い。初期のハッカーたちのような気質を持った人々——基本的に穏健な無政府主義者のであり、計画よりは気まぐれを愛する人々——は、ストールマンのような高踏的な態度にむしろ抵抗を感じるかもしれない。ここにもフリーソフトウェア運動の逆説がある。

ともあれ、自由な情報作成と流通が、現在のインターネットの隆盛の礎であり、それを築いてきたと自認する人々、またそれに共感を感じる人々が、自由な情報の流通や言論の自由、ネットワーク利用を妨げるビジネスや政府の活動に対して批判的なことも理解できるはずである。またなぜわれわれは、ジョン・レノンの曲を歌い演奏してそれを自由に配布することができないのか。もしわれわれが特許権や著作権、あるいは商標等を重要なものであると考えるならば、もう一度なぜそれらの権利が保護されるべきであるのか、その限界はどこにあるのかを問い直さねばならないだろう。

[註]

- 1) この点については、江口聡「知的所有権の哲学的正当化」加茂直樹編『社会哲学を学ぶ人のために』(世界思想社、2001年)を参照。
- 2) Nissenbaum, H., "Should I Copy My Neighbor's Software?" in Johnson, D.G. & Nissenbaum, H. (eds.), *Computers, Ethics & Social Values*, Prentice Hall, 1995が詳しい分析を行っている。『情報倫理学研究資料集Ⅰ』(「情報倫理の構築」プロジェクト、京都大学文学研究科、1999年)に神崎宣之による紹介がある。
- 3) このようなストールマンたちの主張は、共産主義的である、あるいは、所有権・財産権に対する脅威・攻撃であるとしばしばみなされることになり、ハッカーたちの中にも反発する人々も多かった。もっとも、ストールマン自身は自分は共産主義者でもなければ、ソフトウェアによるビジネスに反対しているわけでも

ないと繰り返し説明している。

- 4) 『世界の名著40 フランクリン・ジェファースン・トクヴィル他』(中央公論新社, 1980年)。
- 5) このようにして、理想主義者でありゲルである奇人ストールマンと、現実主義者でありモラリストである広告・営業マンであるレイモンド、という対比が語られるようになった。
- 6) 「研究業績」については、水谷雅彦「知を「所有」するとはいかなることか——「研究業績」という奇妙な制度について」大庭健、鷺田清一編『所有のエチカ』(ナカニシヤ出版, 2000年)が興味深い分析を行っている。

【参考文献】

- ・白田秀彰「著作権の原理と現代著作権理論」〈<http://orion.mt.tama.hosei.ac.jp/~hideaki/theory.htm>〉(1998)
- ・山根信二「ハッカーとフリーソフトウェア運動の諸問題」〈<http://www.vacia.is.tohoku.ac.jp/~s-yamane/articles/hacker/hakuhodo.html>〉
- ・名和小太郎『サイバースペースの著作権』(中公新書, 中央公論新社, 1996年)
- ・苗村憲司, 小宮山宏之編著『マルチメディア社会の著作権』(慶應義塾大学出版会, 1997年)
- ・渡辺保史『デジタルコンテンツの知的所有権』(オライリー・ジャパン, 1998年)
- ・GNUプロジェクト『GNUプロジェクトの思想』〈<http://www.gnu.org/philosophy/philosophy.ja.html>〉
- ・Stallman, R., "Why Software Should be Free", 1992. 〈<http://www.gnu.org/philosophy/shouldbefree.html>〉
- ・エリック・レイモンド, 山形浩生訳「伽藍とバザール」〈<http://www.post1.com/~hiyori13/freeware/cathedral.html>〉(1997)
- ・エリック・レイモンド, 山形浩生訳「ノウアスフィアの開墾」〈<http://www.post1.com/~hiyori13/freeware/noosphere.html>〉(1998)
- ・越智寛, 土屋俊, 水谷雅彦編『情報倫理学——電子ネットワーク社会のエチカ』(ナカニシヤ出版, 2000年)。とくに第9章の名和小太郎「著作権におけるトレードオフ」
- ・クリス・デイボナ他編, 倉骨彰訳『オープンソースソフトウェア』(オライリー・ジャパン, 1999年)
- ・川崎和哉編著『オープンソースワールド』(翔泳社, 1999年)